

愛知県福祉サービス第三評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 福祉サポート

②施設・事業所情報

名称：中畑保育園	種別：保育所	
代表者氏名：井上佳子	定員（利用人数）：150名	
所在地：西尾市中畑二丁目34番地		
TEL：0563-59-6820		
ホームページ：http://www.sohwa.or.jp		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 平成19年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人相和福祉会		
職員数	常勤職員：20名	非常勤職員 11名
専門職員	（専門職の名称）名	
	保育士 23名	支援センター 3名
	調理員 3名	
施設・設備の概要	（居室数）	（設備等）
	9	遊戯室 給食室 職員室

③理念・基本方針

<p>基本理念 すべての人にとって、今日一日が充実し、満足できるものであり 明日への希望が豊かなものであるように努めます</p> <p>保育理念 入所する乳幼児の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに重点を置き保育します。</p> <p>保育方針</p> <ol style="list-style-type: none"> ①一人ひとりの子どもの人格を尊重します。 ②豊かな環境を用意し各教材をわかりやすく提供します。 ③子どもたちが自主・自律的に繰り返し活動することを通じて、実力を育み自立できる子どもを目指します。

④施設・事業所の特徴的な取組

<ul style="list-style-type: none"> ・ISO9001を取得し、あらゆる情報を可視化、PDCAサイクルに基づいて課題に取り組んでいる。 ・保育園卒業後、9割以上が同地区の小学校に入学するという特色を活かし、地域との交流を重視し、地域での子育てを大切にしている。 ・子育て支援センターも保育園内に併設し取り組んでいる。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成 27 年 8 月 1 日 (契約日) ~ 平成 28 年 3 月 24 日 (評価決定日)
受審回数 (前回の受審時期)	3 回 (平成23年度)

⑥総評

◇特に評価の高い点

- ・保育理念を基にしたビジョンが確立されており、中・長期計画、単年度の事業計画が具体的な物になっている。毎年度初めに職員に配布される「保育運営案」に明文化され職員に周知を図っている。また、ISOの受審を法人として受けており、サービス内容についても審査を受けて改善につなげている。
- ・今年度は園庭が芝生となり、子どもたちが喜び外で遊ぶ頻度は増えているが、反面子どもの擦り傷等は減っているなど効果がでている。また、虫歯改善に向けて、歯科医師の指導の下で、歯磨き指導や給食の献立に、カミカミメニューを取り入れ噛むことの大切さを伝えている。
- ・地域との関わりについては、園内に子育て支援センターを設置したり、地域の介護施設との交流、昔の遊びを地域の人に教えてもらう等、積極的に交流を図っていることが伺える。

改善が求められる点

- ・職員・保護者からのアンケートから、保育過程の実践の場において、チームワークを不安視する声もあり、事業計画の目標でもある「なかばたスマイルプロジェクト」の推進を図るためにも、職員間でじっくりと話し合い、さらなる、質の高い保育の提供が出来るような仕組み作りに期待したい。
- ・苦情解決についての仕組みは、マニュアルが作成されそれぞれに基づき実施されているが、自己評価において機能しているかどうかの疑問が提示されており、職員会議等で見直しを検討される様に願いたい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価をしていただき、ありがとうございました。
ISOの取り組み、園庭の芝生化、歯磨き指導、地域との関わりについて、評価していただいたことは、職員一同自信となりました。励みとして今後も進めてまいります。
その反面、職員の連携、教育の弱さなど、課題も確認できました。次年度の目標として掲げ、真摯に取り組むたいと考えています。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

評価項目(細目)の評価結果(保育所)

※すべての評価細目(77項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。			
I-1-(1)-①	理念が明文化されている。	保 1	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	保 2	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。			
I-1-(2)-①	理念や基本方針が職員に周知されている。	保 3	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	保 4	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

法人の理念を基にして、保育理念を掲げている。理念は、「入所する乳幼児の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに重点を置き保育をします」である。基本方針についても、園独自の基本方針、保育目標があり、目指す子ども像などが具体的な物になっている。理念・基本方針は、年1度の保育園運営案の中に記載されており、職員に配布している。職員は朝礼で理念を復唱しており、理念の周知はしている。理念や基本方針が記載されている園のしおりを、入園式や途中入園の時に配布し、園長が保護者に説明している。法人の「ホームページ」にも記載されており、何時でも見る事ができる。

I-2 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	保 5	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	保 6	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-2-(2)-①	事業計画の策定が組織的に行われている。	保 7	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(2)-②	事業計画が職員に周知されている。	保 8	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(2)-③	事業計画が利用者等に周知されている。	保 9	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

中・長期計画は、理念を基にして3年毎の作成としている。事業計画は、中・長期計画を踏まえた事業計画を作成し、子どもの自主的選択、体力向上など保育の目標が具体化している。保護者には、入園時や途中入園の時に、園長から説明をしている。また、事業計画は園の玄関に掲示し、園のパフレット、ホームページにも記載されており、何時でもみられる環境にある。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	保 10	a ・ b ・ c
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	保 11	a ・ b ・ c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	保 12	a ・ b ・ c
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	保 13	a ・ b ・ c

評価機関のコメント

今年度園長が交代し、新しい園長も慣れない園長業務に取り組んでいることは評価できる。しかし、園長を中心に、職員が連携し業務に取り組んでいるとは言い難い面もある。職員間じっくり話し合いを持ち、園長のリーダーシップの下で全職員が保育の質の向上を目指して欲しい。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	保 14	a ・ b ・ c
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	保 15	a ・ b ・ c
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	保 16	a ・ b ・ c

評価機関のコメント

経営状況については、法人本部やISOシステムを取り入れて、事業経営を分析し、取り巻く環境を把握しており、また税理士による外部監査も実施されている。今後は、把握した情報や現状について、職員に周知出来る方法を検討されたい。

Ⅱ-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	保 17	a ・ (b) ・ c
Ⅱ-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	保 18	a ・ (b) ・ c
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	保 19	a ・ (b) ・ c
Ⅱ-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	保 20	a ・ (b) ・ c
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
Ⅱ-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	保 21	a ・ (b) ・ c
Ⅱ-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	保 22	a ・ (b) ・ c
Ⅱ-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	保 23	a ・ (b) ・ c
Ⅱ-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。			
Ⅱ-2-(4)-①	実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	保 24	a ・ (b) ・ c

評価機関のコメント

中・長期計画や今年度の事業計画にも、職員の研修実施が盛り込んであり、外部研修については実行されているが、内部研修が行えていない状況であり、今後は内部研修を行い保育の質の向上に努められたい。行事が多いことで、職員個々の負担が増えて、休暇が取りにくいとの声もあり、個々の仕事を洗い出し、職員間でじっくり話し合いをされて、効率良く、保育の質を確保した支援に期待する。

Ⅱ-3 安全管理

		第三者評価結果	
Ⅱ-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。			
Ⅱ-3-(1)-①	緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	保 25	(a) ・ b ・ c
Ⅱ-3-(1)-②	災害時に対する利用者の安全確保のための取り組みを行っている。	保 26	(a) ・ b ・ c
Ⅱ-3-(1)-③	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	保 27	a ・ (b) ・ c
Ⅱ-3-(1)-④	調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	保 28	(a) ・ b ・ c

評価機関のコメント

利用者の安全に関する各種のマニュアルは整備されており、それに基づいて様々な取り組みが実施されているが、ヒヤリハットで集められた安全面の事例については、定期的にその対策を検討し、より安全性の向上に努めていただきたい。

Ⅱ-4 地域との交流と連携

		第三者評価結果	
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
Ⅱ-4-(1)-①	利用者地域とのかかわりを大切にしている。	保 29	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-4-(1)-②	保育所が有する機能を地域に還元している。	保 30	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-4-(1)-③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	保 31	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
Ⅱ-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	保 32	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅱ-4-(2)-②	関係機関等との連携が適切に行われている。	保 33	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。			
Ⅱ-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握している。	保 34	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	保 35	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

地域と積極的に関わろうとする姿勢が見られ、また施設の持つ専門性を地域に還元しようと努められている点は大きく評価できる。今後は、社会資源としての位置付けを職員にも周知すると共に、保護者への情報提供にも努められることに期待したい。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	保 36	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	保 37	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の上昇に努めている。			
Ⅲ-1-(2)-①	利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取り組みを行っている。	保 38	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
Ⅲ-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	保 39	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-1-(3)-②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	保 40	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	保 41	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

利用者ニーズの把握については施設としてアンケートを実施し、その結果については職員会議等で話し合いを行い改善をしている。苦情解決についての仕組みはマニュアルが整備され、それに基づき実施されているが、自己評価において機能しているかどうかの疑問が提示されており、職員会議等での見直しを検討されるようお願いしたい。

Ⅲ-2 サービスの質の確保

		第三者評価結果	
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。			
Ⅲ-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	保 42	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(1)-②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善計画を立て実施している。	保 43	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。			
Ⅲ-2-(2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	保 44	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 45	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。			
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	保 46	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	保 47	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	保 48	a ・ Ⓑ ・ c

評価機関のコメント

法人としてISOを受審し、サービス内容については審査結果を基に改善につなげている。また第三者評価受審に当たっては、全職員が自己評価を行い課題の掘り起こしを行う取り組みが行われている。しかしサービスの中身については保育士によって異なるとの保護者アンケートより意見があり、今後は標準的な保育の実施について保育士間での共有化が望まれる。

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果	
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。			
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	保 49	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	保 50	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。			
Ⅲ-3-(2)-①	保育サービスの変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	保 51	a ・ Ⓑ ・ c

評価機関のコメント

利用者へのサービスの選択に関してはホームページを作成し誰もが見ることができる態勢であり、入園希望者には入園のしおりを配布しプロジェクターを使用し視覚的にわかりやすく提示している。保育所の変更等により、サービスの継続のための取り組みが受動的なので、今後はサービスの継続性について、施設としての対応を明確にしておくことが必要であると思われる。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果	
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	保 52	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。			
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	保 53	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 54	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

アセスメントは個人票を用いて実施されており、子どもの身体状況や生育歴、家庭環境等保育に必要なニーズの把握、記録がされている。ISOを「認証」し、さまざまな場面に即したマニュアルが策定されており、マニュアルに沿った計画の確認、見直し、記録が行われている。利用開始後、年2回の懇談会や家庭との連携の中で日常的にアセスメントの見直しが行われていることが記録にて確認することができた。園の基準では、期の計画・年計画・月案・週案の指導計画を作成しており月2回の会議にて検討している。全職員に検討した内容を配布し共通理解に努めている。

Ⅲ-5 保育所保育の基本

		第三者評価結果	
Ⅲ-5-(1) 養護と教育の一体的展開			
Ⅲ-5-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。	保 55	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-②	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 56	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 57	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 58	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	保 59	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2) 環境を通して行う保育			
Ⅲ-5-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	保 60	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-5-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	保 61	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友達との協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	保 62	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-5-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	保 63	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	保 64	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3) 職員の資質向上			
Ⅲ-5-(3)-①	保育士が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	保 65	a ・ Ⓑ ・ c

評価機関のコメント

乳児保育室は窓も大きく明るく広く場所を確保してある。乳児保育では、日々の健康状態や家庭での様子、離乳食に関して様子を聞き取り連携を図り保育を行っている。保育環境に関しては点呼表にて室内の気温・湿度の記録をとり冷暖房の調整や加湿器の使用をしている。また、地域の特性として海外からの移住者も多いため懇談会には市から派遣される通訳者に同席してもらったり、メールなどを翻訳して保護者の相談に応じる等家庭との連携に努めている。保育内容全般に対して汎用性の高い手引きがあり、またモンテッソーリ教育を取り入れ、園児の主体性を引き出す高い保育目標を読み取ることが出来るが、実際の聞き取りでは園としての方向性が、現場職員が具体的実践に繋ぐことが出来ていない点も認められた。更なる質の高い保育の実践のため園全体での取り組みに期待する。併せて、園長を中心に人間関係の調整をされることに期待したい。

Ⅲ-6 子どもの生活と発達

		第三者評価結果	
Ⅲ-6-(1) 特別なニーズに応ずる保育			
Ⅲ-6-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助がおこなわれている。	保 66	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(1)-②	障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	保 67	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 68	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2) 子どもの食と健康			
Ⅲ-6-(2)-①	食事を楽しむことができる工夫をしている。	保 69	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-②	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	保 70	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-③	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	保 71	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-④	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	保 72	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑤	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	保 73	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑥	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	保 74	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

障害や子どもの生活状況に応じて保育計画を変更し、家庭と保育園とにおいて無理なく継続した生活が送れるように、全体的に細心の注意が図られ、必要なときは専門家への相談も行っている。また、食と健康については喫食状況や残食を記録・把握し、月1回の給食会議で献立や調理の工夫を行っている。その活動から、保護者に生活における健康面での取り組みに興味を持ってもらえることも出てきている。保育活動の中では、子ども達が食べ物に興味を持つように、保育の中で作物を育て収穫し食べたり、家に持ち帰り家庭でも食に対して親子で取り組めるように支援している。

Ⅲ-7 保護者に対する支援

		第三者評価結果	
Ⅲ-7-(1) 家庭との密接な連携			
Ⅲ-7-(1)-①	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	保 75	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-7-(1)-②	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	保 76	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-7-(1)-③	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	保 77	a ・ Ⓑ ・ c

評価機関のコメント

家庭との連携は、年2回の個別懇談会や必要に応じて保護者との面談を行って、相互に理解を深める仕組みがある。また、日々の送り迎えの中でもコミュニケーションを心がけており、延長保育利用の園児に対しても、連絡簿を活用し担任が不在でも園での様子を伝達できる仕組みがある。虐待については、園内の報告・相談のシステムがマニュアル化されているため、異変を発見した後の対応は園全体として取り組む体制さらには市の子育て支援課、保健センター、児童相談所に通告する体制が出来ている。